

# パブリックコメントの実施結果について

## 第 4 期未来をつくる堺教育プラン(案)に対するパブリックコメントの実施結果について

### 1 実施目的

第 4 期未来をつくる堺教育プラン（案）について、堺市パブリックコメント制度要綱の規定に基づき、市民の皆さまからのご意見を募集しました。

### 2 意見の募集期間

令和 7 年 12 月 16 日(火)～令和 8 年 1 月 15 日(木)

### 3 意見募集資料の配架場所

市政情報センター(高層館 3 階)、各区役所市政情報コーナー(6 施設)、図書館(12 施設)、教育政策課(高層館 10 階)、本市ホームページ

### 4 意見提出方法

教育政策課へ郵送、ファックス、電子メール、堺市電子申請システム

### 5 集計結果

意見提出人数 65 名、意見項目数 120 件

### 6 意見等の状況

意見の分類	意見項目数(件)
計画全体について	1
教育理念について	1
めざす教育像について	3
基本的視点について	5
基本的方向性 1 について	9
基本施策 1 確かな学び	3
基本施策 2 豊かな心	3
基本施策 3 健やかな体	3
基本的方向性 2 について	54
基本施策 4 学校マネジメント力	10
基本施策 5 誰一人取り残さない教育	44
基本施策 6 こどもの安全・安心	0
基本的方向性 3 について	26
基本施策 7 持続可能な教育環境	10
基本施策 8 学校を支える支援体制	9
基本施策 9 社会で支えるこどもの育ち	7
こども版	7
その他	14
合 計	120

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
計画全体について（第1章：プランの概要・本市の教育理念 1：プランの概要）		
1	今回のプランには「社会全体で」ということが示されており、プランの範囲が社会全体に及んで考えようとしていることは評価できる。ウェルビーイングの循環や教室でのよりよい授業を進めるためには、社会全体で教育を支援することが重要である。	ウェルビーイングの実現やより良い授業に向けて、地域社会全体で子どもたちを育てるという意識や体制はとても重要です。地域社会等、多様な主体との連携により、子どもたちの学びをより豊かなものにすることができると考えています。ご意見を参考に、引き続き学校・家庭・地域がつながり、社会全体で、子どもを育むため環境の整備を進めます。
教育理念について（第1章：プランの概要・本市の教育理念 2：本市の教育理念）		
2	教育理念について、何をめざすのかあいまいで「よくわからない」と感じる。今後見直していく必要があるのではないかと。	教育理念及びめざす教育像は、これまでの教育プランの内容を継承しながら、教育に係る社会潮流も踏まえ、また、より端的に伝えられるように精査を行いました。教育理念を実現するための具体的な内容は各基本的方向性、各基本施策へとつながっています。次回以降の教育プラン策定に向けても、教育理念の内容が社会潮流や教育を取り巻く現状を踏まえた上で分かりやすいものとなるよう、検討が必要と認識しています。ご意見を参考にさせていただきます。
めざす教育像について（第3章：プランの内容 1：めざす教育像）		
3	めざす子ども像である「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の説明文について、「自分のよさを知り、人を認め、人とつながる子ども」は、例えば、「自分を大切にし、他者の存在も尊重し大切にすることも」の方がわかりやすいのではないかと。 めざす学校像である「子どもの未来を切り拓く学校」は、未来に希望を持てるような内容の表現にはどうか。	教育理念及びめざす教育像は、これまでの教育プランの内容を継承しながら、教育に係る社会潮流も踏まえ、また、より端的に伝えられるように精査を行いました。めざす子ども像の「自分のよさを知り、人を認め人とつながる子ども」の具体的な内容として、基本施策2「豊かな心」において「自分のよさや可能性を大切にし、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心を育む」ことをめざすことを記載しています。 本プランの副題でもある「未来を切り拓く力」は、子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くため、主体的に学び続け、他者と協働しながら未来を見据えて、新たな価値を創造することができる力です（めざす子ども像の説明に記載）。市全体で同じ方向を向いて、未来に希望を持ち、自らの手で切り拓くことができる子どもたちを育むため、めざす学校像にも「未来を切り拓く力」を新たに明記しました。
4	p.29 めざす教育像はブラッシュアップした印象。教職員像の「子どもとともに成長し続ける・・・」は良い言葉だと思う。	教育理念及びめざす教育像は、これまでの教育プランの内容を継承しながら、教育に係る社会潮流も踏まえ、また、より端的に伝えられるように精査を行いました。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
5	p.30 一行目の項目 (p.45～46も) は重要だが、「人権感覚」という用語は定義が難しいので検討してほしい。(カナダの3つのRespectなども参考にしてみたらと思う)	いただきましたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
基本的視点について (第3章：プランの内容 3：基本的視点)		
6 ※	学校でパソコンを使うことに反対する。一日にたくさんパソコンを使うと、目がチカチカして、気分が悪くなる。電子教科書の内容は記憶しにくい。紙媒体では、目が痛くなることなく、実際にペンを動かす身体感覚があり、達成感があると思う。	授業では、目的に合ったやり方で学ぶことが大事です。 紙のよさは、教科書を広げて全体を見たり、ノートに書いたことを何度も見返したりできることです。書き込みもしやすいので、自分がどう考えたか振り返りやすいです。 デジタルのよさは、わからない言葉をすぐに調べられたり、必要な情報をすぐに見つけられたりすることです。書き直しもしやすいです。みんなの考えを一瞬で共有することもできます。大切なのは、「紙かデジタルどちらか」ではなく、学ぶ目的に合わせて自分に合った方法を選ぶことです。 なお、パソコンを使うときは、目の健康を守るため、目から30cm以上離して使い、30分に1回、20秒以上画面から目を離すようにしましょう。学校で目がチカチカして気分が悪くなるような身体的な不調がある場合は、先生に相談してみてくださいね。
7	デジタル教材の多用は基礎学力の低下を招く懸念があり、算数・国語など基礎教科では紙による「読み・書き」を重視してほしい。	学校の授業においては、児童生徒が主体的に課題を見つけ、学習内容や学習方法を選択することができるように学習を進めることが大切です。紙媒体では、教科書等を俯瞰しながら交互に資料を見ることや、教科書やノートに記録した情報を繰り返し見返すことに適しており、書き込みによって、思考過程を振り返りやすいという特性があります。デジタル教材の特性としては、資料を読み進めながら、気になった語句や事象についてインターネット検索をすることや、必要な情報を焦点化して取得する場面や短時間で情報を入手する場面において適しており、複製することが容易なため、試行錯誤をしながら書き直ししやすいという特性があります。また、児童生徒用パソコンとクラウド環境を活用することで、瞬時に多数の他者の考えを参照し、自身の考えを広げたり深めたりすることができます。重要なことは、紙かデジタルかの二者択一的に捉えるのではなく、教員が授業において適切な学び方を指導した上で、学習内容、学習場面、学習効果を教員と児童生徒が理解し、育成をめざす資質・能力を身につけるために最適な方法を児童生徒が選択することと考えています。
8	ICTの多用は基礎学力の低下を招く懸念があり、教育DXの推進は慎重にしてほしい。	
9	児童生徒用パソコンの活用について、海外では学力の低下を理由に高校生未満の使用を法律で規制している国があることを踏まえて、見直す必要があるのではないか。	

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
10	教育DXの位置づけについて、人減らしではなく、児童生徒と向き合う時間創出のツールとして明確化してほしい。	基本的方向性の教育DXのポイントの一つに、「校務・教務の効率化、標準化」を図ります。採点や授業準備・教材研究等においてICTを活用し、教職員の行う業務や事務作業等の効率化、共有化を推進する。」と記載しています。1つのねらいとして、「教職員が児童生徒と向き合う時間を確保する」ことを教育委員会事務局としても考えていますので、その旨追記します。
基本的方向性 1 子どもが身につける力		
基本施策 1 確かな学び		
11	<p>「子どもの意見を授業や教育課程に生かす仕組みの構築」という立場は評価できる。しかし、「子どもが自分に合った学び方を自覚し」という表現から始めることは適切か疑問である。</p> <p>全体を通して、めざす子ども像の議論が不足しており、教育方法やSOS対応に偏りすぎている印象である。SOSの原因分析、子どもを取り巻く社会・自然環境の変化、学校や子どもの現状の検討が必要である。「学び方」だけでなく、子どもと何を学ぶのか、子どもが学ぶ意欲を持てる学校になっているかという問いを含めて考える必要があるのではないか。</p> <p>幼児教育センターの重要性は理解するが、市立幼稚園の充実（給食実施や教職員配置の見直し）があつてこそ役割を果たせると考える。</p>	<p>めざす子ども像の要素の1つとして、自ら学び続け、他者と協働し、ゆめの実現に向けて、しなやかに力強く挑戦することも記載しています。めざす子ども像の実現に向けて、各基本的方向性や基本施策の取組があります。たとえば、基本施策1「確かな学び」のゴールとして、自ら学びを進めることができる子どもとしています。そのため、授業改善の推進では「子どもが自分に合った学び方を自覚し、自ら学びを進めることをめざします」と記載しています。本市ではこれからの時代に求められる学びに対応するため、「子どもが自ら学びを進める授業の考え方」を示した資料「学びのコンパス」を学校に示し、各学校が実態に応じて「子どもが自ら学びを進める授業」に取り組んでいます。「学び方（どのように学ぶのか）」だけでなく、子どもが「何を学ぶのか」も選択したり表現したりすることができるような学びを進めることを考えています。以上のように、めざす子ども像を含めた、めざす教育像の実現に向けて、各基本施策等の取組を考えています。ご意見を参考に、子どもを取り巻く環境の変化や子どもの状況を捉え、今後も子どもが主体的に学びに向かえる環境を整備することも含めて、取組を進めます。</p> <p>幼児教育センター機能の充実を図るため公立幼稚園は研究実践園の役割を担っており、いただいたご意見は今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
12	「子ども堺学」の推進はさらに進めるべきであるが、単に「協働的に課題を解決する力」だけでなく、地域の自然や歴史、人々の営みを学び、よりよい地域への願いや夢を育むことを基礎にしてほしい。区ごとに歴史資料館や文化センターなど地域学習・社会教育の充実を図り、学校を支援しなければ理念倒れになると考える。	教育委員会としましても、地域・行政・保護者等と連携した継続的な「子ども堺学」の取組を進める必要があると認識しております。ご意見を参考に、引き続きより充実した学習となるよう努めます。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
13	多文化共生を目標化せず、日本への帰属意識を損なわないよう配慮してほしい。	本プランが参酌している国の第4期教育振興基本計画では、「地域社会の国際化が進む中、我が国で学ぶ外国人の子供や海外で学ぶ日本人の子供の学びも保障されるとともに、多文化共生の考え方も取り入れていく必要がある」と書かれています。本市においても、近年のグローバル化を鑑み、相互理解に重点を置いた多文化共生という視点を持ちつつ、自分自身のアイデンティティを大切に、互いのアイデンティティを尊重することができる心や姿勢を育むことが重要と考えています。
基本施策2 豊かな心		
14	「多様性を認める心」や「多文化共生」を当然のこととして、過度に性的多様性を認める教育や人権教育はこどもの健全な成長や日本の価値観を損なう恐れがある。国際理解は必要だが、日本で多文化共生を無批判に推進する教育はやめてほしい。	近年、日本社会はグローバル化、多様化が進んでおり、これから先、こどもたちが生きていく社会では、更なる進展が予想されます。その中で、自分の考えを大切にしながら、他者の意見や考えを聴くこととする態度は重要です。生まれた国や地域による文化の違いや、自身とは異なる性的指向を理解し、尊重できることはこどもたちが他者とともに幸せに生きていくことの基礎となると考えます。自分自身のアイデンティティを大切にしながら、他者や他の国や地域に思いを馳せることができる態度や姿勢は人権教育の大切な要素の一つだと考えます。
15	人権教育の推進にあたり、日本国憲法、世界人権宣言、こどもの権利条約、教育基本法の立場を明確にし、主権者として生きる権利や平和で民主的な社会の形成者を育てる視点から具体的な施策を展開してほしい。大阪府の「人権教育基本方針」に示されるように、国際人権規約や子どもの権利条約、日本国憲法等の精神に基づくことが重要である。 また、同和教育とジェンダー平等教育を同列に扱うことは問題である。性差別は性別や性自認に関する不平等であり、部落問題は歴史的な身分階層構造に基づく差別である。部落差別は憲法制定や特別対策事業を経て解消の方向に進み、2016年の「部落差別解消推進法」により、国民全体の基本的な人権保障の中で解決すべき課題となっている。人権教育は「ひとりひとりが大切」「差別はいけない」という基本を低学年から学ぶことが重要であるが、同和教育のみを突出させ、特定地域を取り上げる教育は時代の流れに逆行するものである。	本市の学校園における人権教育は、令和3年6月策定の「堺市人権教育推進方針」に基づき、こどもたちの状況や発達段階、学校・地域の実態等に応じて、各学校園で計画的に行っています。 「堺市人権教育推進方針」においても、本方針は国際人権規約や子どもの権利条約、日本国憲法等の精神に基づくものであること、また、各人権課題に対する人権教育の取組として、「子どもの人権についての教育」「同和教育」「ジェンダー平等教育」「障害者理解教育」「在日外国人・国際理解教育」「福祉教育」「性的指向及び性自認に関する人権についての教育」を明記しています。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
16	p.42 基本施策2 豊かな心 「・・・体験活動・交流活動・・・」などの具体的な教育活動の中に心理教育的なもの（ピアサポートなど）を入れる時代ではないかと思う。	心理的安全性や心理的なサポート等について、個別具体的内容は今後取組の中で意識して取り組みます。
基本施策3 健やかな体		
17	現場でも健やかな体を育む取組や対応が正しく行われるように努めてほしい。	健やかな体の育成については、学校だけでなく、家庭や地域との連携が重要となります。子どもを中心に、学校・家庭・地域が連携しながら、健やかな体を育めるよう取り組みます。その中で、学校が取り組むべき事項については、文部科学省の通知等を踏まえ、教職員研修や学校への情報発信等の強化により、学校現場で適切な取組が進められるよう努めます。
18	運動に親しむこどもの増加に向けた取組において、環境整備は重要である。しかし、具体的な調査に基づく取組が必要である。スポーツ教室やクラブに通う子がいる一方で、ゲームやICTに没頭する子、習い事で時間に余裕のない子、身近に運動できる広場がない子など、運動に親しめない要因は多様である。地域の事例として、2018年に開園したさくら今池公園は幼児から高齢者まで活用され、地域の変化をもたらしている。遊具の充実や鉄棒設置などの改善も進んでいる。今後も住民の声を聞き、必要な取組を進めてほしい。	調査につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等のデータを参考に、子どもたちの体力や運動習慣、生活習慣等の状況を把握しています。ご意見を参考にしながら、今後も引き続き、子どもたちの生涯に渡る運動習慣の形成に向けて、市長事務部局とも連携しながら取組を進めます。
19	大阪府にカジノができるが、堺市の治安悪化やギャンブル依存症などの悪影響がでると想定されるので、教育プランにも何らかの対策を検討してはどうか。	子どもを取り巻く健康課題は、多様化していることから、基本施策3「健やか体」では、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進をはじめ、依存症や行動嗜癖(こどうしえき)への理解を深めるため、児童・生徒および保護者に対する広報啓発や予防教育等の取組を進めます。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
基本的方向性2 こどもの学びを支える教職員・学校の姿		
基本施策4 学校マネジメント力		
20	<p>現在、教員は授業以外の業務が非常に多く、保護者から家庭の役割を学校に求める声や理不尽な意見への対応で負担が大きい。他市では弁護士と連携し、そのような問題に取り組み効果を上げた事例もある。先生が教育に専念できるような仕組みを作ってほしい。また、担任と副担任のペアで1クラスを担当するなど、教員の負担を分散する工夫もしてほしい。堺市として教育にもっと予算を投じ、未来ある子どもたちの教育に力を入れてほしい。</p>	<p>担任である教員1人に対応を任せることなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を含め、学校全体で「チーム学校」として校内の取組体制を強化します。また、市役所や区役所の関連機関等と連携します。</p>
21	<p>学校教育を「経営」と考えているのか。教育の認識に誤りはないか。子ども基本法の観点も大切だと思う。</p>	<p>教育における「マネジメント」とは、学校や教育委員会の目標達成のために、資源（人・時間・情報・教材・予算など）を適切に配置し、運営を最適化する活動全般を指します。例えば、学校マネジメント（学校運営の改善）、学級マネジメント（学級経営の実践的側面）などのように、使われ、いわゆるビジネスの場で使われる「経営」とは意味が異なるものです。</p> <p>なお、本市では、「ひとづくり まなび ゆめ」の教育理念のもと、社会の宝である子どもたちが人権意識を持ち、多様な価値観を尊重し自分も他者も大切にする心、大きな視野で主体的に判断し柔軟に対応する能力、新たな世界にふみ出す勇氣、生涯にわたって学び続ける意欲を身につけることをめざして教育の充実に取り組んできました。子ども基本法の観点も大切にしながら、今後も、これらを教育に課せられた役割を認識し、子どもたちに未来を切り拓く力を育む教育の実現に向けて取り組みます。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
22	<p>教職員の処遇改善について、</p> <p>(1) 給与・手当の改善（市独自の教職特別手当の創設などの堺市で働きたいと思える報酬体系の構築、特別支援教育担当者への加算手当の明示）、</p> <p>(2) 計画的採用の推進（産休・育休・病休を見込んだ定数超過採用の計画明記、若手教員の研修環境確保による質的向上）、</p> <p>(3) 時間外勤務の目標値の見直し（目標値を95%以上に引き上げ、80時間超のゼロ化を明確化）、教職員組合代表や外部専門家を含む業務削減委員会の設置、</p> <p>(4) 研修時間の確保（勤務時間内の研修時間確保のための持ちコマ数削減や授業準備時間保障の明記、組織的な育成システムの構築）に取り組んでほしい。</p>	<p>教職員の処遇改善については、法改正の状況や人事委員会勧告を踏まえ、適切に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「優秀な教職員の確保」に向け、働きやすく魅力ある勤務環境を整備する取組を進めます。</li> <li>・教職員の時間外勤務を減らすため、専門部会を設置し、勤務実態データをもとに分析を行い、取組の検証や改善策の検討を進めています。今後も、専門部会の機能をさらに充実させ、取組を着実に推進します。</li> </ul> <p>堺市においては、教職員が産前産後休暇を取得するときには、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律に基づき、代替となる講師を配置しています。また、教職員が育児休業を取得するときには地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、病気休職となる際には地方公務員法に基づき、講師を配置します。いずれも原則講師を配置し、産前産後休暇、育児休業、病気休職については、年度ごとに振れ幅のある数であるため、正規教職員の採用計画を明記することは予定しておりません。正規教職員の代替での配置については、産前産後休暇、育児休業の推移を見極めた上で、可能な数を配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修時間の確保につきましては、時間割表において過当たりのコマ数を減じる等の取組が各校で行われており、校長会や研修の場でこれらの好事例を教育委員会から伝達することでも、各校における研修時間等の確保に向けた取組を推進することができると考えます。</li> </ul>
23	<p>堺市の学力が低下しているのは、こどもの教育にかけるお金が少ないからだと思う。非正規の教職員を正規にし、また、待遇を向上させることが必要である。</p>	<p>お示しの「非正規率」は、常勤講師、非常勤講師等のほか、本市の教諭であった者が定年後再任用として働いている教諭も含んだものであり、また、その「非正規率」も減少傾向にあります。正規の教員の採用については、中長期的な需要見込みをもとに計画的に、継続して行います。また、本市では、正規や非正規を問わず、人事評価を行っており、教職員の専門性と能力の向上につながる人事評価と人材育成に努めております。教職員が生涯にわたり学び続け、より良い教育を行えるように取組を進めます。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
24	<p>「誰一人残さず、子どもの学びを支える」という方針は重要であるが、なぜ「働きやすく働きがいのある職場環境の整備による教職員のウェルビーイング向上…」の中に「学校マネジメント力」があるのか。また、その中の「研修観の転換を図ります」という表現は意味が不明確である。今まで研修において、なぜ学ぶのか、どのように学ぶのか、何を学ぶのかという問いが十分に問われていなかったのか。</p>	<p>ご意見のあった基本的方向性2「子どもの学びを支える教職員・学校の姿」は、誰一人取り残さず、子どもの学びを支えることを方向性として記載しています。この中に基本施策4「学校マネジメント力」を位置付けています。基本施策4「学校マネジメント力」では、すべての教職員と子どもが安心して学び、働き、成長できる学校をゴールに掲げています。子どもにより良い教育を行うため、また子ども自身のウェルビーイングの実現のためにも、教職員のウェルビーイングの実現が必要不可欠であるとの認識から、このように整理しています。</p> <p>これまでの研修は、一般的に講師の講話を聞き、正しい知識を身につけることを目的としたものが多くありました。一方、これからの研修は、研修参加者（教職員）が自らの教育実践をふりかえり、他者等との対話を通して新たな気づきを得ていくことを重視するものへと転換を図っていくことを「研修観の転換」という言葉で表現しています。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえて、「研修観の転換」の説明用語解説として明記するよう対応いたします。</p>
25	<p>病休や育産休の代替の教員が配置されていない場合、他の教員の負担が大きくなり、子どもたちが十分な支援を受けられない。</p>	<p>堺市では、前年度末までに申請があった教員には、産前産後休暇を取得する教職員に対し、年度当初から代替となる教職員を事前に配置する「妊娠サポート」という制度を実施しております。年度途中に発生する病気休職や育児休業を取得する教員に対応するためには、事前に代替となる教職員を配置する「先任用」という制度もあります。子どもたちに十分な支援を行えるよう、また、堺市で勤務する教職員への負担が大きなものとならないように、今後も、引き続き必要な予算を確保できるように努めます。</p> <p>堺市教員育成指標に基づき、教員のキャリアステージに応じて身につけるべき資質・能力を育成するための研修を計画的・体系的に実施し、教職員が生涯にわたり学び続け、より良い教育を行えるように取組を進めます。</p>
26	<p>教職員執務環境の整備について、職員室の空調・照明等も子どもの環境と同等に優先整備をしてほしい。</p>	<p>現場の教職員の意見もお聞きするなど学校等と連携して、より良い教職員の勤務環境の整備に向けて取り組めます。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
27	毎年4月に先生が不足していると聞かため、教職員の待遇改善が必要ではないか。 臨時でなく、正規採用を増やしてほしい。毎年の黒字を、教育に使ってほしい。子育て世代人気のある堺市になってほしい。	堺市では、年度当初には教職員を配置しているものの、年度途中の急な退職や病気休暇、産前産後休暇、育児休業に対する代替教職員の確保が難しい状況にあります。 産前産後休暇を取得する教職員のうち、前年度未までに申請があったものについては、年度当初から代替となる教職員を事前に配置する「妊娠サポート」という制度を実施しております。年度途中に発生する病気休暇や育児休業を取得する教職員に対応するために、事前に代替となる教職員を配置する「先任用」という制度もあります。こどもたちに十分な支援を行えるよう、また、堺市で勤務する教職員への負担が大きなものとならないように、今後も、引き続き必要な予算を確保できるように努めます。 なお、正規教員の採用については、中長期的な需要見込みをもとに計画的に、継続して行います。
28	毎年4月に先生が不足していると聞かため、教職員の待遇改善が必要ではないか。 臨時でなく、正規採用を増やしてほしい。毎年の黒字を、教育に使ってほしい。子育て世代人気のある堺市になってほしい。	働きやすく「働きがい」のある学校園の実現については、ご意見の通り「授業改善の時間確保のため」という視点もありますが、こどもと向き合う時間の確保、ウェルビーイングの実現等、目的は複数あります。これらは、p.51に記載の内容に含有されます。
29	p.54 「学校業務の効率化・適正化の推進」の冒頭「働きやすく「働きがい」のある学校園の実現」の文言に賛成する。「授業改善のための時間確保のため」であることを加えることを希望する。	働きやすく「働きがい」のある学校園の実現については、ご意見の通り「授業改善の時間確保のため」という視点もありますが、こどもと向き合う時間の確保、ウェルビーイングの実現等、目的は複数あります。これらは、p.51に記載の内容に含有されます。
基本施策5 誰一人取り残さない教育		
30	「成果指標」として、特別支援学校と支援学級について、「特別支援学校と支援学級の教員免許保有者の割合」という項目を設けてほしい。現状が何パーセントで、「令和12年には90パーセント超」のようにきちんとした目標値を設定してほしい。もし、受け入れられないのであれば、その理由や、目標値を設定できない理由を答えてほしい。また、この意見への回答として、現時点での、「特別支援学校と支援学級それぞれの教員免許保有者の割合」だけでも回答してほしい。	令和7年5月現在、支援学校教諭における教員免許保持率は100%ですが、支援学級はそれほど多くはありません。今後、児童生徒数の減少や本市が進めている学びの場の見直しにより、学級数が減少が予想され、必要教員数も減ることが予想されます。これらはあくまでも予想であり、目標として設定するには根拠となる数値がない状況です。児童生徒数や学級数等、予測が難しい数値が大きく関わるため、目標値を設定することは難しいため、見送らせていただきます。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
31	<p>「成果指標」として、「通級指導教室の自校通級設置校の割合」という項目を設けてほしい。現状が何パーセントで、「令和12年には100パーセント」のようにきちんとした目標値を設定してほしい。もし、受け入れられないのであれば、その理由や、目標値を設定できない理由を答えてほしい。また、この意見への回答として、現時点での、「小学校と中学校や各区ごとの自校通級設置校の割合」だけでも回答してほしい。</p>	<p>令和8年度以降は、すべての小中学校に通級指導教室を開室し、「自校通級」および「巡回指導」の形態で通級指導を実施できるよう計画しています。通級指導教室の全校開室に伴い、他校通級は令和8年度以降、解消していく見込みです。</p>
32	<p>百舌鳥支援学校を新しく立て替えること、分校を作るなら、支援学校として十分な施設設備を整えること、こどもたちに、我慢をさせないことを踏まえて、堺市の支援教育のビジョンを示してほしい。</p>	<p>百舌鳥支援学校を含む市立支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で整備の計画の必要性を含め検討を進めます。新設支援学校分校の施設整備については、令和8年4月の開校後も、こどもたちが安全安心で円滑に学校生活を送ることができるよう、継続的に教育環境の向上を図ります。</p>
33	<p>百舌鳥支援学校を新しく立て替えること、分校を作るなら、支援学校として十分な施設設備を整えることを踏まえて、堺市の支援教育のビジョンを示してほしい。</p>	<p>百舌鳥支援学校を含む市立支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で整備の計画の必要性を含め検討を進めます。新設支援学校分校の施設整備については、令和8年4月の開校後も、こどもたちが安全安心で円滑に学校生活を送ることができるよう、継続的に教育環境の向上を図ります。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
34	障害児教育を充実させてほしい。 百舌鳥支援学校を移設して、ゆとりのある環境を作ってほしい。	(以下、No34～49のご意見に対する市の考え方) 百舌鳥支援学校を含む市立支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で整備の計画の必要性を含め検討を進めます。
35	百舌鳥支援学校を移設し、ゆとりある学校を作ってほしい。	
36	百舌鳥支援学校の生徒が豊かな教育が受けられるように、支援学校をもう一つ 作ってほしい。	
37 ※	障害のあるこどもたち、百舌鳥支援学校のこどもたちがゆとり勉強できるように大き な学校を作ってほしい。	
38	百舌鳥支援学校の移転先を早急に計画してほしい。	
39	百舌鳥支援学校は教室が足りなく、老朽化も激しい。そのため建て替え、あるいは 移転を早急に計画してほしい。また、堺市は支援学校が少ないので計画的に支 援学校を設置してほしい。	
40	百舌鳥支援学校は教室が足りなく、老朽化も激しい。そのため移転を早急に計 画してほしい。	

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
41	百舌鳥支援学校は教室が足りなく、老朽化も激しい。そのため移転を早急に計画してほしい。	
42	百舌鳥支援学校の狭隘について、支援の必要なこどもたちが当たり前の生活を送れるように改善してほしい。	
43	百舌鳥支援学校は生徒数が増えて教室不足であり、宮園分校が開校後も狭隘化と老朽化は解消されない。小、中学生の長距離通学を考えて、堺市内に百舌鳥支援学校の移転先を計画してほしい。	
44	支援学校の教室が不足しており、百舌鳥支援学校は敷地が狭く、伸び伸びと走ることや運動ができない。早急に支援学校の整備計画の検討をしてほしい。	
45	百舌鳥支援学校宮園分校が開校しても、百舌鳥支援、上神谷支援の児童・生徒数がさほど減少するわけでもなく、教育条件の改善が期待できない。新たな支援学校建設が早急に必要である。	
46	百舌鳥支援学校を移設し、ゆとりのある支援学校を作してほしい。	
47	障害児教育の充実に向けて教育プランの基本施策に障害児教育の項目を作してほしい。百舌鳥支援学校の児童数の増加による施設の不足や、新設の宮園分校に近くの子どもたちが通えないということもあり、今後5年間の障害児教育の充実に不安を感じている。	

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
48	障害児教育の充実に向けて教育プランの基本施策に障害児教育の項目を作してほしい。百舌鳥支援学校の児童数の増加による施設の不足や、新設の宮園分校に近くの子どもたちが通えないということもあり、今後5年間の障害児教育の充実に不安を感じている。	
49	堺市立支援学校の教育は素晴らしい。百舌鳥支援の移転先を早急に決めて、単独の支援学校を設置してほしい。	
50 ※	障害のある児童が堺市できちんと学べるように堺市立の支援学校を増やしてほしい。	市立支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で整備の計画の必要性を含め検討を進めます。
51	支援学校や支援学級における講師の数を減らしてほしい。小学校と中学校、支援学校と支援学級の講師の比率や人数を教えてください。その上で、講師の比率に関する具体的な達成目標の数値を教育プランに記載してほしい。	本市ではここ数年、児童生徒数の増加による支援学校や支援学級の学級数の増加に伴い、採用された教諭だけでは教員数が不足するため、講師を任用して対応している現状であり、令和7年5月時点における定数内における教員に占める講師の割合は支援学校では38.6%、支援学級では18.4%です。 しかし、本市が進めている学びの場の見直しにより、学級数の減少が予想され、必要教員数も減ることが予想されます。これらはあくまでも予想であり、目標として設定するには根拠となる数値がない状況です。児童生徒数や学級数等、予測が難しい数値が大きく関わるため、目標値を設定することは難しいため、見送らせていただきます。
52	堺市立の職業学科の高等支援学校を開校するか、府立の職業学科の高等支援学校を堺市内に開校するようなプロジェクトを計画してほしい。	市立高等支援学校の設置については専門的な教育内容や施設整備、人材確保など多くの要素を満たす必要があり、特別支援教育における大阪府教育委員会との役割分担等も踏まえ慎重に検討する必要があると考えています。今後も大阪府教育委員会などの関係機関と連携し、知的障害のあるこどもたちが個々の希望に応じて多様な進路を選択することができるよう取り組みます。御意見は参考にさせていただきます。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
53	新しい支援学校を作してほしい。	市立支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で整備の計画の必要性を含め検討を進めます。
54	支援学級に配置される教員の専門知識の偏りを減らし、どの学校でも同じように適切な支援を受けられるようにしてほしい。	本市では、堺市教員育成指標に基づき、教員のキャリアステージに応じて身につけるべき資質・能力を育成するための研修を計画的・体系的に実施し、教職員が生涯にわたり学び続け、より良い教育を行えるように取組を進めます。今後も多様な障害の特性を有することもへ対応するための研修の充実を図り、障害のあるこどもの支援について経験豊かな専門家による指導・助言等を通して、教員の専門性や指導力の向上を図ります。
55	<p>特別支援教育の充実について、</p> <p>(1) 支援学校・支援学級の整備計画の明確化（本プラン期間中の増築・新設に関する年次計画の明示、調査完了・設計着手・供用開始などのマイルストーンの明記）、</p> <p>(2) 専門スタッフの配置基準の明確化（児童生徒数に応じた配置基準の明確化と市独自予算での確保、専門職としての常勤雇用形態の検討）、</p> <p>(3) 個別計画作成の業務負担軽減（デジタルツール導入に加え、スクール・サポート・スタッフの増員明記、教育DXの目的を「教員が児童生徒と向き合う時間の創出」と明確化）、</p> <p>(4) インクルーシブ教育の質的担保（支援が必要な児童在籍学級の定数引き下げ、または支援の程度に応じた複数配置の制度化、堺市独自の先進的取組としての実施検討）</p> <p>に取り組んでほしい。</p>	<p>本市では、インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるこどもとないこどもが可能な限り同じ場で学び、それぞれの教育的ニーズに応じた支援が受けられる環境づくりを進めています。その実現に向けて、多様で柔軟な学びの仕組みの整備、教員の専門性向上、教育環境の充実に継続して取り組んでいます。</p> <p>支援学校や支援学級の整備については、児童生徒数の動向や年少人口の推移、百舌鳥支援学校宮園分校の開校後の状況、通級指導教室の全校実施による影響など、複数の要素を踏まえて必要な教育環境を計画的に確保することが重要であると認識しています。そのため、整備の年次計画や具体的な規模等については、今後得られるデータや国・府の動向も踏まえ、総合的に検討を進めます。</p> <p>専門スタッフの配置や教員の業務負担軽減については、児童生徒の状況に応じた支援の提供が可能となるよう、予算の範囲内で特別支援教育支援員の配置を進めるとともに、ICTの活用や研修の充実等を通じて学校現場の支援体制の強化に取り組めます。また、特別支援教育の質的な向上についても、今後の実践状況や国の動向を注視しながら、柔軟な対応のあり方を検討します。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
56	<p>①市立支援学校のあり方（センター校として関係機関との連携含む）について 【インクルーシブ教育システムの構築について】 【今後の堺市立支援学校の設置計画について】 【支援学校の将来構想について】 【併設の支援学校について】 【宮園小併設の百舌鳥支援学校宮園分校について】</p> <p>②支援学級のあり方について 【質の向上と学びの場の適正な選択】</p> <p>③通常学級と通級指導教室のあり方について 【通級指導教室の全校設置と機能強化】</p> <p>④教員の専門性の向上について</p>	<p>本市では、インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえ、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求し、それぞれの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みの整備や教員の専門性・指導力の向上、教育環境の充実に継続して取り組んでいます。</p> <p>市立の総合支援学校や支援学校の高等部・専攻科の設置については、専門的な教育内容や施設整備、人材確保など多くの要素を満たす必要があり、特別支援教育における大阪府教育委員会との役割分担等も踏まえ慎重に検討する必要があると考えています。今後も大阪府教育委員会などの関係機関と連携し、知的障害のある子どもたちが個々の希望に応じて多様な進路を選択することができるよう取り組みます。また、百舌鳥支援学校を含む市立支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で、整備計画の必要性を含め検討を進めたいと考えています。</p> <p>お示しいただいた内容は、本市における特別支援教育のさらなる充実に向け、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
57	<p>支援学級と通級は異なるものであり、15時間支援学級にいないと支援学級を退級することはおかしい。退級するのであれば、子ども1人に対して、介助員をつけてほしい。</p>	<p>支援学級への在籍にあたっては、障害のある児童生徒への対応経験を有する教員等によるアセスメントや、専門医による診断等を踏まえ、教育学・医学・心理学等の観点から、総合的かつ慎重に判断する必要があります。支援学級では、児童生徒それぞれの障害の状態や特性、心身の発達段階に応じた学習を行うための時間のめやすを設けますが、在籍の判断はこのめやすのみに基づいて行うものではありません。</p> <p>今後も、この考え方に基づき、すべての児童生徒がそれぞれに適した学びの場で学習できるよう、学校への継続的な周知などに努めます。</p>
58	<p>百舌鳥支援学校宮園分校を開校しても、支援学校の狭隘化解消にならない。狭隘化解消を早急にしてほしい。</p>	<p>市立支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で整備の計画の必要性を含め検討を進めます。</p>

第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
59	<p>p.55「インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組」について、「支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で支援学校の整備計画の必要性を含め検討を進めます。」と書かれているが、これについて、</p> <p>①R8年度までの人数推移を見極めた上で、その後の支援学校全体のあり方について検討を進めるなのか、</p> <p>②R8年度以降の人数推移を見極めた上で、その後の支援学校全体のあり方について検討を進めるのか、</p> <p>③その他</p> <p>①、②のどちらか。また、③の場合は具体的な中身を教えてほしい。また、教育プランには具体的にいつどうするか計画を書いてほしい。もし、②または③の場合、「5年間のうちのどの時点で」人数推移を見極めて検討を進める計画かを教えてほしい。</p> <p>「児童生徒数の推移を見極めた上で」、「支援学校の整備の必要性を含め検討」という文言について、「今後支援学校の児童生徒数が減れば、支援学校の整備計画の必要性がない可能性がある」ということを暗に言われているのかと読めるが、それで合っているのか。その場合、「整備計画の必要性がない児童生徒数」とは、どのように判断されるのかわからない。支援学校関係者としては、一つの指標として、各支援学校の「施設・設備に応じた適正規模」まで減ることが基準と考えている。</p> <p>この場合の「各支援学校の適正規模」とは、具体的には「特別教室に転用されている教室をすべて元に戻した上でホームルーム教室の数×6人」と考える。市教委としては、「整備計画の必要性がない児童生徒数」について、どのような基準や指標で判断されるのか。「それも含めて今後検討を進める」わけではないと思うので、現時点での考えを教えてください。</p> <p>百舌鳥、上神谷支援学校の今年度までの児童生徒数については、すでに相当重篤な問題があり、特に百舌鳥支援学校では、上神谷支援学校と分離する直前の2008年度を凌ぐ状況である。2022年度より保護者有志から、支援学校の環境整備について陳情書で訴えられてきている。来年度宮園分校ができて、百舌鳥支援学校・上神谷支援学校の児童生徒数にはあまり影響がなさそうだ。再来年度以降、宮園分校の人数が増えていくとしても、まだまだ百舌鳥・上神谷の状況は改善されない。「児童生徒数の推移を見極めた上で支援学校の整備計画の必要性を含め検討を進める」のではなく、来年度から直ちに次の整備計画に着手されるべき状況である。「支援学校全体のあり方について」これまでの推移と現状に即したものにしてほしい。</p>	<p>市立支援学校の児童生徒数は増加しており、百舌鳥・上神谷両支援学校において、1学級当たり6人を超える学級編制としている学年があるなど、教育環境の充実が重要な課題であると認識しています。</p> <p>一方で、出生数の減少により、本市の学齢期児童生徒数はこの10年間で約1万人減少していることから、近年のうちに支援学校在籍児童生徒数はピークに達し、その後は減少に転じると見込んでいます。</p> <p>市立支援学校全体の在り方については、令和8年5月1日現在の支援学校在籍児童生徒数が確定した時点で、今年度策定予定の次期堺市基本計画で用いられる年少人口の推計に基づき、令和12年度までの支援学校在籍児童生徒数の推計を行った上で、整備計画の必要性を含めて検討を進めることが適当であると考えています。</p> <p>また、整備計画の必要性は、令和8年4月の百舌鳥支援学校宮園分校開校後の児童生徒数の状況や、各支援学校の受入体制、教育環境の状況などについて総合的に判断する必要があり、特定の基準や数値のみで決まるものではありません。そのため、現段階で一義的な基準を示すのではなく、今後の児童生徒数の推移や就学相談・進学相談の動向など、複数の要素を踏まえて検討すべきものと考えています。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
60	不登校支援においては、子どもが安全・安心に過ごせる学びの場が確保されていること、不登校に対して理解のある大人が切れめなく支援にかかわる体制が重要である。「誰一人取り残さない教育」を実現させるためにも、子どもの個々の状況や背景に応じた不登校支援を充実してほしい。	本市では、不登校児童生徒の教室外の居場所として、学校内にスペシャルサポートルームの設置を推進しており、学校外の居場所として教育支援教室を開室しています。また、フリースクール等民間施設をはじめ、不登校支援に関する様々な情報を収集し、堺市HPで情報提供しているほか、学校園や関係機関にも周知し、これらの情報を活用して不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を行っています。
61	不登校支援においては、子どもが安全・安心に過ごせる学びの場が確保されていること、不登校に対して理解のある大人が切れめなく支援にかかわる体制が重要である。「誰一人取り残さない教育」を実現させるためにも、子どもの個々の状況や背景に応じた不登校支援を充実してほしい。	不登校児童生徒の支援にあたる教職員に対しては、研修を通じて、不登校に対する理解の促進や意識の向上を図っています。また、学校だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家をはじめ、外部の相談機関、福祉機関、医療機関等とも連携し、必要な支援につなげられるよう取り組んでいます。 不登校児童生徒の状況は多様で、個々に応じた支援が必要であると認識しており、いただいたご意見もふまえながら不登校支援策を検討します。
62	「怠けている」「甘えている」といった不登校への偏見をなくし、学校でも理解を得られる指導をお願いしたい。そのため、教職員が様々な子どもの特性を理解し、特定の先生に負担を集中させず、学校全体でチームとして連携し支える仕組みを作してほしい。また、学校に行きたくない、行きにくい子どもたちが、教室以外でも安心して過ごせる場所を配置してほしい。さらに、専門知識のある人材や不登校に詳しい人材の雇用や、学校外の居場所の選択肢を増やすための補助金などの支援もしてほしい。	不登校児童生徒の支援にあたる教職員に対しては、研修を通じて、不登校に対する理解の促進や意識の向上を図っています。また、学校だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家をはじめ、外部の相談機関、福祉機関、医療機関等とも連携し、必要な支援につなげられるよう取り組みます。 不登校児童生徒の教室外の居場所としては、学校内にスペシャルサポートルームの設置を推進しており、学校外の居場所として教育支援教室を開室しています。また、フリースクール等民間施設をはじめ、不登校支援に関する様々な情報を収集し、堺市HPで情報提供しているほか、学校園や関係機関にも周知し、これらの情報を活用して不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を行っています。 フリースクール等への助成については、他市事例等の調査を行っているものの、制度のあり方、財源の確保等、課題が多く、国や他市の動向を注視しています。 不登校児童生徒の状況は多様で、個々に応じた支援が必要であると認識しており、いただいたご意見もふまえながら不登校支援策を検討します。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
63	不登校状態にある保護者の不安は大きく、すべての中学校内に不登校のこどもの保護者の会を設立し、保護者が様々な悩みを打ち明けられる場所を設けることが重要である。	学校では、懇談の機会等を通して保護者に悩みがないか伺い、保護者の方々に寄り添った対応を行っています。 なお、本市では、民間で実施されている不登校のこどもの保護者会や保護者サークルの情報、不登校のこどもやその保護者を対象としたイベント情報などを収集し、堺市HPで情報提供しています。
64	不登校支援において、国の考え方によるだけでなく、堺市独自の不登校の要因分析をふまえた支援策が必要。 また、教室外の居場所が、不登校のこどもと保護者を孤立させない安心できるコミュニティであることが必要。	不登校の要因分析については、文部科学省の調査だけでなく、学校が把握している不登校の要因の集約や不登校児童生徒及びその保護者を対象に実施したニーズ調査の結果を分析し、その内容を踏まえて支援策を検討しています。 不登校児童生徒の教室外の居場所としては、学校内にスペシャルサポートルームの設置を推進しており、学校外の居場所としては教育支援教室を開室しています。また、フリースクール等民間施設をはじめ、民間で実施している保護者の会や保護者サークルなど不登校支援に関する様々な情報を収集し、堺市HPで情報提供しているほか、学校園や関係機関にも周知し、これらの情報を活用して不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を行っています。 不登校児童生徒の状況は多様で、個々に応じた支援が必要であると認識しており、いただいたご意見もふまえながら不登校支援策を検討します。
65	基本施策5「誰一人取り残さない教育」の中で、スペシャルサポートルームの充実させる旨の記載があるが、人材面での課題のため、ぎりぎりでの運営やスペシャルサポートルームの設置ができていない学校が多いと聞いた。今後、スペシャルサポートルームの体制を充実させるため予算を増額すべき。また、スペシャルサポートルームの設置数または、利用者数を調査、公開してほしい。	各学校の状況を把握し、スペシャルサポートルームの設置・運営のための場所の確保や人材の確保にむけ、検討を進めます。なお、スペシャルサポートルームは、令和8年度以降、市立小学校及び中学校全校に設置する予定です。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
66	<p>スペシャルサポートルームの充実について、ある学校では部屋も教員も足りないと感じた。地域のボランティアさん等を募り、困っている児童に寄り添うことができたら良いと思う。地域には「何か役に立ちたい」と思っておられる方が意外とたくさんいるので、学校からも、もっと巻き込んでほしい。</p>	<p>ご意見を参考に、各学校や地域の状況を把握し、スペシャルサポートルームの設置・運営のための場所の確保や人材の確保にむけ、検討を進めます。なお、スペシャルサポートルームは、令和8年度以降、市立小学校及び中学校全校に設置する予定です。</p>
67	<p>スペシャルサポートルームの充実が必要である。しかし、現状において必要な学校に部屋や教諭、支援員、カウンセラーなどが十分に配置されているのか。その点検と整備を強く要請したい。また、学校からの一方的な対策ではなく、不登校の子どもや保護者の参加と意見反映を必ず行ってほしい。</p>	<p>スペシャルサポートルームの充実に向けて、学校の状況を確認した上で、必要な整備に取り組みます。また、令和6年度に不登校児童生徒及びその保護者に対してニーズ調査を実施しており、その結果を踏まえて不登校児童生徒への支援策の検討を行っています。</p>
68	<p>こどもたちに必要だと思う自己受容は、ありのままの自分を受け入れ短所や欠点も含めて認めることで自己肯定感の土台となる。自己肯定感を高めることは、生きて行く上でとても重要なことである。そのため、</p> <p>(1) p.4「豊かな心のひとづくり」説明文→「自分（自己受容）のよさや可能性を大切にし、&lt;略&gt;」</p> <p>(2) p.30「めざす教職員像」説明文→「学校教育を取り巻く社会や環境の変化を理解し、信念を持って学び続ける教職員、こどもに寄り添い、（ありのままを受け止め、）信じ&lt;略&gt;」を追記してほしい。</p> <p>また、本市の不登校対策のまとめによりますと学校連携支援は北区、南区にとどまり全区に拡がりを見せていないのが現状であるため、</p> <p>(3) p.65「基本施策8」中→「不登校対策で全区が学校連携支援を推進する。」を追記してほしい。</p>	<p>ご意見にあるとおり、自己受容について、ありのままの自分を受け入れること、教職員に受け入れられることは重要だと考えます。自分のよさや可能性を大切にすること、そして教職員がこどもに寄り添い信じることの中に、自己受容やありのままを受け入れるということを含んでいます。全区の学校連携支援の推進につきましても、追記は難しいですが、いただいたご意見を参考に、今後もより充実した不登校支援に取り組みます。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
69	通常学級での日本語指導受入れは授業運営への負担が大きく、専門的な指導体制を整備してほしい。	本市では、日本語の初期指導拠点校として日本語指導センター校を5校設置し、日本語指導等対応教員が通級又は遠隔により日本語指導を実施しています。また、日本語指導センター校以外にも、ある一定数の日本語指導が必要な児童生徒等が集中して在籍している学校にも、日本語指導等対応教員を配置して日本語指導を実施しています。さらに、日本語指導等対応教員が配置されていない学校へは、外部人材である自立支援日本語指導員を派遣し、当該校の日本語指導担当教員を支援しながら日本語指導を実施しています。このような体制により、日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して特別の教育課程による日本語指導を行っています。
70	日本語学習が困難な外国籍児童への支援を拡充する前に、まず日本人のこどもたちの学習困難等への支援を優先してほしい。	国籍等や環境に関わらず、学習が困難な児童生徒、学校に通うことが難しい児童生徒、特別な支援が必要な児童生徒等、すべてのこどもたちが安心して学び、過ごすことができる環境を整える必要があると考えています。
71	外国にルーツのあるこどもが小学校に増え、日本語指導を先生の善意で対応している現状がある。外国にルーツのある児童への指導は日本人児童に比べて多くの労力が必要であると思うので、外国にルーツのある児童への対応が必要なら、別の専門人員を配置して対応してほしい。	本市では、日本語の初期指導拠点校として日本語指導センター校を5校設置し、日本語指導等対応教員が通級又は遠隔により日本語指導を実施しています。また、日本語指導センター校以外にも、ある一定数の日本語指導が必要な児童生徒等が集中して在籍している学校にも、日本語指導等対応教員を配置して日本語指導を実施しています。さらに、日本語指導等対応教員が配置されていない学校へは、外部人材である自立支援日本語指導員を派遣し、当該校の日本語指導担当教員を支援しながら日本語指導を実施しています。このような体制により、日本語指導が必要なすべての児童生徒に対して特別の教育課程による日本語指導を行っています。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
72	全国的に不登校児童生徒が増えているが、根本の解決はテスト（全国学力・学習状況調査、すくすくウォッチ・チャレンジテスト）などの受験体制にあるのではないか。	不登校児童生徒の状況は多様で、個々に応じた支援が必要であると認識しております。不登校の要因分析については、文部科学省の調査だけでなく、学校が把握している不登校の要因の集約や不登校児童生徒及びその保護者を対象に実施したニーズ調査の結果を分析し、その内容を踏まえて支援策を検討しています。なお、各種調査については、本市の教育施策や学校における教育指導の改善、充実に役立てることができ、こども自身も学びの状況を把握し、自己の成長につなげることができることから、参加しています。
73	学校が関係機関と連携した支援体制を充実させるためには、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と横とつながりを強化することが不可欠である。他市の事例もあるので、具体的な取組の検討をしてほしい。	学校と関係機関が連携した支援体制の充実に向けて、他市事例を参考にしながら検討を進めます。
基本的施策6 こどもの安全・安心		
基本的方向性3 こどもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます		
基本的施策7 持続可能な教育環境		
74	東区と美原区と北区に住む知的障害のある高等部の生徒は、堺市内ではなく、生活圏の異なる羽曳野市にある西浦支援学校の高等部に通学させられている。たとえば、廃校になった美原高校の跡地を活用して、これらの生徒のための支援学校の高等部を設置するなど今回のプランに盛り込んでほしい。	市立高等支援学校の設置については専門的な教育内容や施設整備、人材確保など多くの要素を満たす必要があり、特別支援教育における大阪府教育委員会との役割分担等も踏まえ慎重に検討する必要があると考えています。今後も大阪府教育委員会などの関係機関と連携し、知的障害のあるこどもたちが個々の希望に応じて多様な進路を選択することができるよう取り組みます。いただいたご意見は参考にさせていただきます。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
75	<p>教育環境整備の取組において、なぜICT環境の整備・最適化が最優先なのか。ICT教育は必要であるが、そのデメリットへの対応も教育すべきである。学校や地域で本当に必要なのは、子どもたちの豊かな実体験であり、自然や人々の暮らしに触れ、確かな思考力を育てることではないか。幼い時期から自分で話し、文字を書き、体験や思いを表現する力を身につけさせることが基礎であり、それなしにICT環境だけを整えても、人間としての豊かな成長は望めないのではないか。</p>	<p>基本施策7「持続可能な教育環境」では適切かつ効果的に学習を行うことができる教育環境をゴールとしています。ご意見いただきました子どもたちの豊かな実体験含め、これからの時代を見据えた情報活用能力を育むことができる授業など、そのような学習が適切かつ効果的にできる教育環境を整えることをめざします。なお、教育プランに掲載している順番は優先順で記載していません。ご理解いただければ幸いです。</p>
76	<p>「こどもの数が減ったから適正化する」という考えで、学校統廃合へ結論をすぐにもっていくのは危険ではないか。</p>	<p>支援学級を除く11学級以下の小規模校では、子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係の固定化が生じやすいことや、切磋琢磨する教育活動が難しいこと、運動会等の集団行事の教育効果が下がることなどの課題があると考えています。そこで、児童数の推移等を勘案しながら、一定の方針のもと様々な手法を検討し、学校規模及び学校配置の適正化に着実に取り組みます。</p>
77	<p>まずは、こどもの教育環境を整えるため「校区の最適化」が必須であると考え。こどもの人数が減っている一方、人気校区には人が集まり、設備不足となっていることもある。今後、学校の統廃合や校区の再編を時代の流れに合わせて最適化し、未来を見据えた体制を整えることが必要だと考える。</p>	<p>学校規模により、校舎や運動場、体育館等における教育活動の実施や、学校行事等における子どもたちの活躍する場や機会等で差が生じる可能性があることを認識しています。今後も、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、改めて、将来の堺市の人口動態を踏まえた学校規模とクラス人数を考慮しながら、一定の方針のもと様々な手法を検討し、学校規模及び学校配置の適正化に、関係部局と連携して着実に取り組みます。</p>
78	<p>こどもの人数が多いことで、行事等で自主性が尊重されないように感じた。子ども自ら考え、行動することを大切にするためにも、近隣に別の小学校があればそちらへ通うことを可能にするなどして児童数の調整をしてほしい。</p>	<p>学校規模により、校舎や運動場、体育館等における教育活動の実施や、学校行事等における子どもたちの活躍する場や機会等で差が生じる可能性があることを認識しています。今後も、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、改めて、将来の堺市の人口動態を踏まえた学校規模とクラス人数を考慮しながら、一定の方針のもと様々な手法を検討し、学校規模及び学校配置の適正化に、関係部局と連携して着実に取り組みます。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
79	<p>学校規模及び配置の適正化について、具体的な内容の記載はなく、急速な少子化に追いついていない。これまで有識者による懇話会が開催されているが、今後も議論の形が市民にわかるよう、透明性を確保した議論をしてほしい。適正化によって、通学距離が長くなる児童もいると思う。児童の負担軽減のためにも、別の中学校校区への通学や校区の選択性を設けるなど、柔軟性を持たせることも視野にいれた議論をしてほしい。</p>	<p>こどもたちにとってより良い教育環境を確保するため、改めて、将来の堺市の人口動態を踏まえた学校規模とクラス人数を考慮しながら、一定の方針のもと様々な手法を検討し、学校規模及び学校配置の適正化に、関係部局と連携して着実に取り組みます。なお、有識者による懇話会等を開催する場合は公開を原則として、透明性の確保に努めます。今後も、学校規模及び学校配置の適正化については、学校が持つ多様な機能、通学の安全性や地域の実情等に留意して総合的に検討します。</p>
80	<p>「学校規模・学校配置の適正化」が特筆されているが、機械的な対応ではなく、各学校の状況や地域性、住民の意見を丁寧に反映して進めてほしい。</p>	<p>学校規模及び学校配置の適正化は、児童生徒の教育環境に直結する喫緊の重要な課題であり、同時に地域にとってもコミュニティに関わる重要な課題と認識しています。決して拙速になることなく、丁寧に検討を重ねることに加え、適切なタイミングを逃すことなく、スピード感を持って学校規模及び学校配置の適正化に着実に取り組みます。</p>
81	<p>校庭が狭く、遊具や魅力が乏しいため、子どもが体を動かす機会や楽しさを十分に得られない。雨や暑さで体育が中止になると、教室での机上課題になり、運動の機会が減少する。教室の中で集団できる活動を行うなどの工夫をしてほしい。</p> <p>小学校体育は技術を習得するものが多く、校庭に技術習得を必要としない遊具（ジャングルジムなど）があれば、遊びを通じて体力や集中力が養われる。校庭に高学年・低学年向けゾーンを設けることで、幅広い学年が楽しめる環境を整えられる。また、校庭が狭いため休み時間に外遊びができず、教室遊びが定着してしまっている。</p> <p>児童数増加に伴う校舎の増設で校庭を狭くしないでほしい、自然と外遊びしたくなる環境を整えてほしい。教室だけでなく、校庭にもこどもたちの好きな居場所が見つけられるよう魅力的な校庭にしてほしい。</p>	<p>学校施設における遊具や運動設備は、学習指導要領に基づき、体育の学習内容や安全性を考慮して設置しています。</p> <p>今後も学校と連携して、児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう、学校施設の充実に取り組みます。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
82	学校が汚すぎると思うので、地域のボランティアを募り、こどもと掃除をするなどして、心地よい場所にしてほしい。先生と生徒それぞれの言葉遣いも丁寧にするなど、学校を心地よい場所にするために、豊かな環境を作ってほしい。	学校が清潔な環境であることや丁寧な言葉遣いなどにも表れる良好な人間関係等は、こどもたちが学校を心地よく感じ、安心して学び、成長する上で重要と認識しています。ご意見を参考に、清潔な学校環境の確保や教職員の資質能力の向上等を進め、教育環境の向上に努めます。
83	堺市が責任を持って教育環境を作ってほしい。	基本施策7「持続可能な教育環境」では、こどもたちが適切かつ効果的に学習を行えることをめざし、日々の学習や学校生活を支える教育環境、将来を見据えた持続可能な教育環境を充実させるための取組を記載しています。今後も児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう、教育環境の充実に取り組みます。
基本施策8 学校を支える支援体制		
84	こどもや保護者の選択肢を増やせるように、フリースクールを一般的な選択肢にした り助成したりすることはできないか。	本市では、不登校児童生徒の学校外の居場所として教育支援教室を開室しています。また、フリースクール等民間施設をはじめ、不登校支援に関する様々な情報を収集し、堺市HPで情報提供しているほか、学校園や関係機関にも周知し、これらの情報を活用して不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を行っています。フリースクール等への助成については、他市事例等の調査を行っているものの、制度のあり方、財源の確保等、課題が多く、国や他市の動向を注視しています。
85	p.65～の項目にPTA活動充実にかかわる内容があったほうがよいのではないか。	PTAという枠組みではなく、学校・家庭・地域の連携で、社会全体でこどもを支えるという視点で記載しています。PTAにつきましては、基本施策9に記載しています。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
86	p.65 不登校や病気療養・・・ 学校で進めている校内の居場所づくりの体制への支援も忘れてはいけないのではないかと。 日本語が必要な子どもを取り巻く課題の支援 は重要な課題だと思うが、「何をするのか」みえてこないと思う。	本プランはより読みやすさを意識し、重複を避けました。そのため、校内の居場所づくりの体制への支援については、P.65の内容とも関係がありますが、基本施策5に記載しています（p.65には関連施策として記載）。
87	担任、学年、校長など学校側から適切な支援体制につながるができるよう、教育委員会による的確な指導と支援をお願いしたい。	教育委員会が適切に学校等を支援し、学校・家庭・地域がつながり、よりよい教育ができるように努めます。
88	地産地消と日本の食文化を踏まえ、地域農家との連携強化、安心できるお米の安定供給体制の構築を図り、給食でお米を食べる機会を増やすことを求める。	本市では、小学校給食における米飯の回数を令和7年度以降、従来の週3回から週3.5回に増やしています。また、中学校では2か所の給食センターに炊飯設備を設置し、米飯給食を中心とした給食を実施しています。 学校給食用米について、多くは公益財団法人大阪府学校給食会から購入していますが、地産地消の取組として、可能な限り堺市産米も使用しています。 また、地場産物の使用については、関係各所と連携し、米、小松菜、玉ねぎ、大根、にんじん、キャベツ等を献立に取り入れ、使用しています。 引き続き、安全・安心でおいしい学校給食を提供し、また、和食献立はもとより地産地消や行事食等を積極的に取り入れ、学校給食を活用した食育を推進します。
89	給食は無償化よりも、質の高い内容を十分に提供できる体制を優先して整備してほしい。	本市は安全で安心な学校給食を提供することを第一に、子どもたちの発達段階に応じ、栄養バランスや量等も考慮しながら、引き続き質の高い学校給食を提供します。
90	給食時間を十分に確保し、児童が向かい合って会話を楽しみながら食事できる環境を整えてほしい。	学校によって給食の準備や喫食、片付け等、給食に要する時間は異なりますが、各学校において工夫しながら、時程の調整等を行っています。今後も学校と連携して、子どもたちが給食時間を楽しんで過ごすことができるよう、環境整備に努めます。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものはこどもからの意見です。)	市の考え方
91	小中学校の「学校給食費の無償化」に取り組んでほしい。	本市では今年度から小学校給食費の無償化を段階的に実施しており、市立の小学校（特別支援学校小学部を含む）1～2年生はすでに無償化しています。来年度からはこれを全学年に拡大して小学校給食費を恒久的に無償化し、また、物価高騰対策として令和8年度1年間の中学校（特別支援学校中学部を含む。）全学年の学校給食費を無償化することを予定しており、令和8年度当初予算案として議会に提出する予定です。
92	基本施策8学校を支える支援体制の成果指標として、「学校職員のうち教員以外の割合の増加」や「学校に関わるボランティアの数が増えた学校の割合80%」を検討してほしい。	新たな成果指標を設定する場合は、その成果指標が適切にその取組等を測れるものか慎重に検討しないといけません。そのため、今回は採用を見送らせていただきます。本プランの成果指標の検討においては、基本施策の目的の達成度や進捗を図るための指標として、様々な背景や本市の現状を踏まえ決定しました。本プランに掲載した成果指標の数値のみをもって基本施策の成果とするものではなく、各取組の実施状況やその他指標等を参考に総合的に評価を行います。
基本施策9 社会で支えるこどもの育ち		
93	p.67 堺版コミュニティスクールと連携した・・・以下 質的進化を検討してほしい。	いただきましたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
94	堺区内に自習室がなく、そのために堺市の学生の学力低下が懸念される、中央図書館に新たに自主学習スペースを設ける場合は、学生だけではなく社会人も利用できるようにすればよい。	堺区内で無料で利用できる自習室は、市立中央図書館（堺区大仙中町18-1）、市立青少年センター（堺区柳之町西1-3-19）にあります。他の区では、市立西図書館（西区鳳南町4丁444-1）、市立南図書館（南区茶山台1丁7-1）等に自習室を設けています。いただいたご意見は、今後自習室の設置や利用方法等について検討するうえで参考にさせていただきます。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
95	中央図書館の再整備を住民の意見を踏まえて早急に進めてほしい。地域の図書館の不足を解消し、空き施設や協力施設を活用した小規模館の計画的設置を進めてほしい。	中央図書館の再整備については先行事例も参考とし、構想段階から市民の意見を聞きながら進めます。 本市図書館は、中央図書館・区域館・分館・移動図書館等のネットワークによりサービスを提供しています。その他、電子書籍提供サービスの実施等、ICTを活用したサービスによる利用者の利便性の向上を図っています。現時点で図書館の新設は予定しておりませんが、いただいたご意見は、今後の図書館サービスネットワークの整理を検討する際の参考とさせていただきます。
96	地域コミュニティ活性化のため、学校施設の開放は重要であり、学校に地域の風を吹き込むことになる。	今後も、子どもの健全育成や地域住民の健康維持及び体力向上を図り、地域コミュニティを活性化するため、運動場や体育館等の開放を行います。
97	金岡公園プールの早期再開を求める。その上で学校プールの管理を市の責任で行い、学校利用を優先しつつ、放課後や夏休みに市民に開放することで、学校負担軽減と市民の健康増進、スポーツ振興を図ることができるのではないか。	金岡公園はプールを含めた公園全体の再整備に向け、基本計画の作成に取り組んでいます。学校プールの市民開放につきましては、市民の健康増進やスポーツ振興は重要であると認識しておりますが、安全面、衛生を含む管理面、学校の負担、人員面に関する課題から、現時点では開放が難しい状況です。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
98	「社会で支えるこどもの育ち」に関して、地域と学校の連携・協力の視点をより重視すべきである。中学校と小学校の連携に加え、校区内の小学校同士の協力を含め、地域の歴史や自然に目を向けた学びを支援する体制を構築したい。しかし、図書館、公民館、公園、放課後ルーム等、子どもが安心して通える公共施設が不足している。	本市では、こどもの発達段階に応じ、組織的・体系的に一貫した「縦につながる教育」・学校・家庭・地域の連携・協働による「横にひろがる教育」という考え方を大切にしています。ご意見を参考に、今後も、学校・家庭・地域の連携協働による、こどもの豊かな学びの創造に努めます。
99	大和川での自然体験活動は子どもと大人の学びと成長に寄与しており、水辺の楽校まつりなどの取組が、堺市の子どもたちの豊かな学びの場として、多くの市民に広がってほしい。	今後も、地域や市長事務部局含め、多様な主体と連携しながら、子どもたちの豊かな学びの場の創出に努めます。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
こども版		
100 ※	アレルギーに気を付けた、おいしい給食を作ってくれるので、安心して給食を食べることができており、給食が大好き。みんなそれぞれ、好きな給食のメニューが異なるので、もっと給食を楽しむために、先生と相談しながら、自分たちでおかずを選ぶことができるようにしてほしい。	学校給食は成長期の子どもみなさんが必要な栄養がとれるよう、いろいろな食品を組み合わせる栄養バランスも考えて、献立を作り、提供しています。毎日安全・安心な給食の提供を最優先に調理をしていますが、今以上にメニューを増やすことは難しい状況です。なお、ご意見に関連する取組として、支援学校中学部3年生を対象に、各校で「もう一度食べたい給食」をアンケートし、卒業までに提供する取組を行っています。今後も安全・安心でよりおいしい給食の提供にむけて取り組めます。
101 ※	学校でタブレットを使うようになって、調べ学習や休み時間に好きな曲を聞いたり、さまざまな楽しみ方ができるようになって楽しい。みんな好きなことや興味のあることが違う、またタブレットが苦手な子どもも使うと思うので、勉強に使えるアプリや休み時間に使えるゲームなどのアプリを増やしてほしい。	児童生徒用パソコン（タブレット）を使うと、わからないことをすぐに調べられたり、写真や映像を見てより深く知ることができたり、授業で自分と友だちの意見を簡単に比べられたりして、勉強をわかりやすく進めるのに役立ちます。これからも、いろいろな学び方に使ってみてください。タブレットは勉強に使うためのものなのでゲームを入れることはできませんが、アプリを使って楽しく学ぶ方法を先生に相談してみてください。
102 ※	教室に入れない子どもにも、学びたい気持ちを尊重し、応援してほしい。特別支援級に通っても、教科の指導が十分でなく、提出物等の情報も十分に得られなかった。書くことが苦手なのに柔軟な対応もなく、希望したパソコンでの取組も認められなかった。たくさん傷つき、約束を守ってくれないこともたくさんあり、学校や人を信用できなくなった。教室に入れない子どもの声や学びたい気持ちを大切にしてほしい。	「学びたい」という気持ちを持ちながらも、十分な支援や柔軟な対応を受けられなかったこと、またそのことで深く傷つき、学校や人への信頼を失ってしまったことについて、私たちも重く受け止めています。学びの機会はすべての子どもに保障されるべきものです。支援学級に在籍することもや個別の配慮が必要な場面など、さまざまな状況において子どもみなさんの声を丁寧に聴きます。また、学習の場面ではICTの活用など、一人ひとりに合った学びの方法を柔軟に取り入れます。今回作成する第4期未来をつくる堺教育プランを基に、改めて子どもみなさんの意見の声を大切にすることを、学校にも伝えます。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
103 ※	<p>百舌鳥支援学校は、小中学校にある音楽室や美術室がなく、体育館も狭い。運動場や体育館もせまく、十分に遊ぶことができない。また、教室や更衣室、トイレも狭く、学校生活にも不便である。さらに、図書室は教室から遠い、また、たくさんの人が図書室に入ることができず、いつでも行くことができる図書室がほしい。新しい学校ができると、音楽室や美術室、広いプールや運動場ができると思う。みんなが楽しく勉強できるよう新しい学校を作してほしい。</p>	<p>支援学校のこれからについて、これからどれくらい子どもがふえるのか、すこしずつ変わっていくようすをよく見ます。そして、みんなが安心してかよえる学校にするために、みなさんからの意見についても考えながら、しっかり話しあって決めます。みなさんが、楽しくすごせて学べるように、これからの支援学校について、ていねいに考えます。</p>
104	<p>のびのびルームの運営は人数にみあう指導者や部屋が確保できていなかったり、プロポーザルで事業者がかわり、指導者が落ち着いて子どもに向き合えていないルームもある。</p>	<p>のびのびルームの指導員は、本市仕様書に基づき運営事業者が適切に配置し、必要な活動場所も学校の協力で確保しています。また、入札により運営事業者が変更になる場合、事前準備を十分に行い、円滑な運営が引き継がれるよう仕様書で定めています。今後も指導員が落ち着いた環境で児童と接することができるよう努めていきます。なお、本事業の入札は、総合評価一般競争入札により行われています。いただいたご意見を参考に、今後も運営事業者や学校と連携し、児童が安全・安心に利用できる環境の提供に努めます。</p>
105	<p>子どもが歩いて通える範囲に図書館がある地域は限られている。子ども版に「いつでもどこからでも図書館の本を読めるようにしたりします。図書館を居心地のよい行きたくなる場所になるよう、より良くしていきます。」とあるが図書館を増設するということか。</p>	<p>本市図書館は、中央図書館・区域館・分館・移動図書館等のネットワークによりサービスを提供しています。その他、電子書籍提供サービスの実施等、ICTを活用したサービスによる利用者の利便性の向上を図っています。現時点で図書館の新設は予定しておりませんが、いただいたご意見は、今後の図書館サービスネットワークの整理を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
106	<p>子ども版の作成は意義深いものであり、関係者の努力に敬意を表す。方向性はよいもので、子どもたちに安心感を与える内容である。しかし、実現には課題が多い。例えば、11ページの「地域のみみなで子どもを支える」は理想的であるが、堺市では放課後の居場所や図書館利用の環境整備が不十分である。のびのびルームは指導者や部屋の確保が困難であり、事業者変更により安定した運営ができていない場合もある。また、図書館が徒歩圏内にある地域は限られている。「居心地のよい、行きたくなる場所」として図書館を増設する覚悟をもって進めるべきである。</p>	<p>のびのびルームの指導員は、本市仕様書に基づき運営事業者が適切に配置し、必要な活動場所も学校の協力で確保しています。また、入札により運営事業者が変更になる場合、事前準備を十分に行い、円滑な運営が引き継がれるよう仕様書で定めています。今後も指導員が落ち着いた環境で児童と接することができるよう努めます。なお、本事業の入札は、総合評価一般競争入札により行われています。いただいたご意見を参考に、今後も運営事業者や学校と連携し、児童が安全・安心に利用できる環境の提供に努めます。</p> <p>本市図書館は、中央図書館・区域館・分館・移動図書館等のネットワークによりサービスを提供しています。その他、電子書籍提供サービスの実施等、ICTを活用したサービスによる利用者の利便性の向上を図っています。現時点で図書館の新設は予定しておりませんが、いただいたご意見は、今後の図書館サービスネットワークの整理を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
その他（第2章：教育を取り巻く現状と課題、第3章－2、第3章－4、第4章、資料編）		
107	<p>正しい日本語が使える、愛国心や地域愛と誇りを持ち、日本の文化を大事にして、知識もあり、先人に対する感謝とともに次の日本を担う意志を育てられる教育をお願いしたい。その上で国際的な教育があると思う。また、共生という言葉や方針について、日本は多民族国家ではないため、「日本語によるコミュニケーション能力に加え、日本の文化や価値観の中で交流・協働し、共生するために必要な力の育成」が必要なのは外国人の方である。</p>	<p>正しい日本語が使える、愛国心や地域愛と誇りを持ち、日本の文化を大事にして、知識もあり、先人に対する感謝とともに次の日本を担う意志を育てられる教育は重要であると認識しています。同時に、近年、日本社会はグローバル化、多様化が進んでいます。これから先、子どもたちが生きていく社会では、一層グローバル化や多様化が進んでいることが予想されます。その中で、自分の考えを大切にしながら、相手の意見や考えを聴こうとする態度は重要です。その中で、生まれた国や地域による文化の違いなどを理解し、尊重できることは子どもたちが他者とともに幸せに生きていくことの基礎となると考えます。</p>
108	<p>p.18 学力・学習状況調査は、学力の一部を評価するものだという前提が見えなくなっている。</p>	<p>p.18に記載しているのは、第3期プランに関する点検・評価をもとにした振り返りです。第3期プランでは、全国学力・学習状況調査の結果を成果指標としていたため、このような記載となっています。本プランでは、成果指標を見なおし、複数の視点から「確かな学び」を評価するようにしています。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
109	p.21の教員が本来の職務である教育活動に専念できる環境」という文言は、教育再生の生命線であり、p.26の「教育業務支援員の配置」は良いことだと思う。また、「利他」という言葉が一か所（p.42）ありました。これからの大事なキーワードだと思う。人権教育や道徳教育にかかわるプランの部分でも使ってほしい文言だと思う。	いただきましたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
110	掲載されているデータについて、文字での説明が無いものは好ましくない。また、一部グラフに誤りと思われる箇所がある。	各データの説明については、本文中で可能な限り記載しておりますが、読んでいただきやすい文字量などを考慮する中で、詳細に説明を記載できないものもあります。また、ご指摘いただいた点につきまして、データを確認し、誤りについて修正しました。
111	p.26 めざす姿・重点的に取り組む項目の「教職員の働き方」の8番「市長・教育長からの地域・保護者向けのメッセージ」勤務時間に関するメッセージに続いて、「社会全体で」というメッセージと施策を伝えてほしい。	「はじめに」で「本市関係部局や関係機関に加え、家庭や地域等と連携・協働しながら、社会全体で子どもを支え、育み、応援するという考えのもと、よりよい教育を実現します」と、教育長名とともに記載しています。
112	第3章から「社会全体で」という考え方が後退している。	第3章においては、特に基本的方向性3に地域や社会とのつながりや連携について記載しています。基本的方向性1、2については、「学校・家庭・地域」という言葉で、社会とのつながりを表現しています。
113	p.26 めざす姿・重点的に取り組む項目の「総合的な学力の育成」は、不易・流行の流行が中心になっていないか。全体から発達段階の文言が消えたことも気になるが、子どもの発達は不易の中にもヒントがある。	p.26に記載しているのは「子どもたちの未来のために～Change & Challenge～」で、これは近年の教育に関わる国の動向等に迅速に対応するため第3期プランを補完する位置づけで、各分野のめざす姿と重点的に取り組む項目をまとめたものです。そのため、ご意見のとおり、ここには「流行」の視点から総合的な学力の育成について記載しています。

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
114	<p>計画策定過程では「こどもの意見」を集約する仕組みはあるが、教職員の意見は限られたもので、保護者や市民が直接意見を表明する場も設けられていない。また、懇話会で構成員から発言があった不登校対応における学校間・校長間の温度差といった現場の課題も計画案に反映されていない。当事者の声を十分に拾い上げるシステムが必要で、そのシステムづくりの方針を第4期プランに盛り込む必要がある。</p> <p>また、「堺版コミュニティ・スクール」構想を進めるにあたり、保護者や地域住民が教職員に要望を伝えにくい現状を踏まえ、学校、学校協議会、CSコーディネーター、教育委員会等と保護者・地域をつなぐ間口の広い「窓口」づくりをお願いしたい。</p>	<p>本プラン策定においては、学識経験者や市民等の幅広い立場の方で構成される懇話会を設置し、多様な意見をいただきました。また、教職員の合同ワーキンググループでの協議のほか、校園長会での意見聴取、全学校園への意見照会を行い、広く学校現場の教職員からも意見をいただきました。市民の皆様からのパブリックコメントでも多くのご意見をいただいています。これらの意見をすべて反映させることはできませんが、いただいたご意見踏まえ、本プラン案を作成しました。今後も引き続き、当事者の方の声を丁寧に聴きながら、本市教育の充実に向け取組を推進します。</p> <p>「堺版コミュニティ・スクール」における学校協議会では、学校と保護者・地域住民等が、よりよい学校教育のために当該校の経営方針・教育課題等を共有し、具体的な取組や支援、改善のための方策等について話し合っています。堺市教育委員会では、教職員・地域住民等を対象とした「堺版コミュニティ・スクール研修会」を毎年開催し、大学教授等の講演を聴いたり、各学校の好事例を共有したりする場を設定しています。</p>
115	<p>p.27 プラン作成のコンセプト」はとても素晴らしいと思います。ここで「自分事」という文言を使うのは良いと思いますが、本冊子冒頭の「はじめに」で「自分事」を使うのは、誤解を生まないか気になっている。</p>	<p>「自分事」は本プラン策定において、コンセプトの1つとして大切にしているものですので、「はじめに」でも記載しています。</p>
116	<p>SDGsに依拠せず、堺の実情に合った独自の目標を市民主体で設定してほしい。</p>	<p>SDGsについては、固有の歴史や文化、産業特性など、それぞれの国や地域の実態に応じて取組を推進するものです。本市では、SDGsの各ゴールの達成に向け「堺市 SDGs未来都市計画」を策定しており、この計画と整合を図りながら本教育プランにおいてもSDGsの達成と関連させて教育施策を推進します。</p>
117 ※	<p>パブリックコメントのフォームをより多くの人に見てもらえるような場所に作れば、もっと良くなると思う。</p>	<p>本パブリックコメントは本市HP、広報さかい、市立学校園のHPで周知をしています。</p>

## 第4期未来をつくる堺教育プラン（案）についてのご意見の要旨と市の考え方

	ご意見の要旨 (番号欄に※を付けているものは子どもからの意見です。)	市の考え方
118	副首都構想や大阪都構想やについて、堺市として取り組むことを教育プランに反映すべきである。	副首都構想や都構想については、現時点では国や府、市の間で具体的な制度や枠組みが決定されていないため、第4期未来をつくる堺教育プランの中で明記できることはありません。現行制度のもと策定する第4期未来をつくる堺教育プランに基づき、本市の子どもたちにとって、よりよい教育環境とするため、着実に取組を進めます。
119	小学校ののびのびルームは所得制限がないが、放課後デイサービスについてはどうして所得制限があるのか。放課後デイサービスの所得制限をなくしてほしい。	のびのびルームは教育委員会事務局の所管ですが、放課後デイサービスは教育委員会事務局の所管ではないため、本教育プランへは掲載しておりません。放課後等デイサービスは児童福祉法に基づいた障害児支援であり、サービス利用の際に必要な利用者負担額は、原則一割となりますが、障害児の保護者の属する世帯の所得に応じて負担額の上限（月額）が設けられています。これは、継続的な利用が必要となるご家庭の負担を一定程度軽減する目的で国が設けている仕組みです。また、利用者負担額は、災害その他特別の事情により障害児通所支援に係る利用者負担が困難であると認められる場合は、減免の対象となる可能性があるため、支給決定機関にご相談ください。放課後デイサービスの費用につきまして、ご不明なことがありましたら、健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課までお問合せください。
120	学校内の教育環境だけでなく、子どもを取り巻く家庭の生活課題全体を視野に入れ、家庭環境の安定を支えることが、結果として子どもの学習面にも良い影響を及ぼすと考える。そのため、関係部局が連携した支援体制・環境の構築を「第4期未来をつくる堺教育プラン」において検討してほしい。	子どもが安心して学校生活を送り、学習し、健やかに成長するために、生活面や家庭環境等も重要な点と認識しております。本プランでは、学校・家庭・地域の連携について、より意識して各施策等に含んでいます。現在、子どもを取り巻く課題は多岐にわたり、学校園だけでは解決が困難なケースもあります。そのため、基本的方向性3では、多様化・複雑化する課題の解決に向けて、専門家や市役所、区役所の関係機関等、多様な主体との連携について記載しました。